

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	望月大橋施工条件等検討業務
発 注 課	建) 土木部工事課
選 定 事 業 者	株式会社 東亜エンジニアリング
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、電線共同溝新設工事(以下、本工事)に伴い、橋梁部の施工条件等を検討するものである。</p> <p>本工事は、当該業者が履行した「地方道路等整備事業 道道札幌環状線（道道札幌夕張線～国道36号間）電線共同溝実施設計」に基づき、施工しているものであるが、橋梁歩道部への管路埋設を行うため、均しコンクリートを撤去したところ、橋梁断面と図面に相違があったことから、早急に緊急的な対策の検討が必要となったところ。</p> <p>当該業者は、現地状況及び既設計内容を熟知しており、検討期間を短縮するとともに、経費節減も図れることから、当該業者を契約の相手方として選定することといたしたい。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項
決 定 日	令和3年11月30日